

# 介護支援専門員証交付申請書提出案内

介護支援専門員の登録を受けていて介護支援専門員証の交付を受けていない方や、介護支援専門員証の有効期間経過後再研修を修了した方が、介護支援専門員証の交付を受けようとする時の手続きです。申請後、1～2 か月で介護支援専門員証を交付します。

## 提出時期

登録後 5 年以内に申請する場合、研修は不要ですが、登録後 5 年経過した方、介護支援専門員証の有効期間が経過した方は、再研修修了後に申請できます。

## 提出書類

- 介護支援専門員証交付申請書
- 滋賀県収入証紙 1,520 円分（申請書所定欄に貼付）

- 滋賀県収入証紙の販売場所
- ・ 滋賀銀行の滋賀県内本支店出張所
  - ・ 平和堂（一部店舗）
  - ・ 滋賀県庁会計管理局管理課
  - ・ 各合同庁舎会計課地域会計係
  - ・ 長浜土木事務所木之本支所



【県外居住者の方で、お近くに販売場所がない場合の購入方法】

滋賀県庁会計管理局管理課に購入代金等をお送りいただくことで購入できます。

詳細は、会計管理局ホームページ、または、以下のところまでお問い合わせください。

滋賀県庁会計管理局管理課 TEL 077-528-4310・4311

ホームページ <http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/zeikin/19962.html>

- 写真（同じもの 2 枚・1 枚は申請書所定欄に貼付）

■ 写真の要件

- ・ 縦 3cm×横 2.4cm
- ・ 申請前 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの
- ・ 裏面に氏名、登録番号を記載
- ・ 白黒、カラーは問いません。

【登録後 5 年以内の方】

- 介護支援専門員登録通知書の写し

【登録後 5 年経過、または介護支援専門員証の有効期間経過の方】

- 介護支援専門員再研修修了証明書の写し

【氏名、住所変更がある場合】

- 介護支援専門員登録事項変更届出書（様式第 5 号）

【氏名変更がある場合】

- 戸籍抄本（氏名に変更があった場合のみ）

◆ 外国籍の方は新旧氏名が掲載された住民票

（平成 24 年（2012 年）7 月 8 日以前に氏名変更された方は外国人登録源票）

## 提出・お問い合わせ先

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課 介護・福祉人材確保係

〒520-8577 大津市京町 4-1-1 TEL 077-528-3597 FAX 077-528-4851

(様式第 2 号)

### 介護支援専門員証交付申請書

滋賀県収入証紙(1,520 円分)貼付欄	写真貼付欄 縦 3.0 cm × 横 2.4 cm
----------------------	------------------------------------

登録番号											
フリガナ								生年月日	年	月	日
氏名											
フリガナ											
住所	(〒 - )										

【介護支援専門員の登録を受けた日から 5 年経過している場合】

介護支援専門員 再研修の修了年月日	年	月	日	修了番号	第	号
----------------------	---	---	---	------	---	---

介護保険法第 69 条の 7 第 1 項の規定に基づき介護支援専門員証の交付を申請します。

年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

(あて先)滋賀県知事

(日中連絡可能なもの)

添付書類	<p>○滋賀県収入証紙 1,520 円分(滋賀県収入証紙貼付欄に貼付)</p> <p>○同じ写真 2 枚(裏面に登録番号と氏名を記載し、1 枚は写真貼付欄に貼付) 縦 3cm×横 2.4cm で申請前 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの 白黒、カラーは問いません。</p> <p>【介護支援専門員の登録を受けた日から 5 年以内の場合】</p> <p>○介護支援専門員登録通知書の写し</p> <p>【介護支援専門員の登録を受けた日から 5 年経過している場合】</p> <p>○再研修修了証明書の写し</p> <p>【氏名、住所の変更がある場合】</p> <p>○介護支援専門員登録事項変更届出書(様式第 5 号)・添付書類</p>
------	--